



2018年7月12日

各位

会社名 シェアリングテクノロジー株式会社  
代表者名 代表取締役 CEO 引字 圭祐  
(コード番号 3989 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 CFO 管理本部長 篠 昌義  
電話番号 052-414-6025

## 臨時株主総会開催日、付議議案の決定及び定款一部変更に関するお知らせ

シェアリングテクノロジー株式会社(以下:シェアテック)は、2018年6月19日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」にて、2018年7月6日を基準日と定め、臨時株主総会(以下:本臨時株主総会)の開催についてお知らせしておりましたが、2018年7月12日、会社法第370条及びシェアテック定款の定めに基づく取締役会決議に替わる書面決議において、本臨時株主総会開催日、付議議案及び定款一部変更について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、詳細につきましては、株主の皆様にお送りいたします「臨時株主総会招集ご通知」をご参照願います。

### 記

#### 1. 本臨時株主総会の開催日及び場所について

- (1) 開催日時 2018年8月16日(木) 10:00～
- (2) 開催場所 名古屋銀行協会 2階  
(〒460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目4番2号)

#### 2. 本臨時株主総会における付議議案について

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件

#### 3. 定款一部変更について

##### (1) 目的

今後の事業活動の多様化に備えるため、シェアテックの事業目的について追加を行うものがあります。

なお、当該定款変更は仮想通貨に関連する事業への参画を行うための措置であり、現時点において、シェアテックが資金決済に関する法律に規定された仮想通貨交換業者の登録申請を行うことは予定しておりません。

(2) 日程

臨時株主総会開催日 2018年8月16日

定款変更の効力発生日 2018年8月16日(予定)

(3) 変更内容について

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当会社の目的は次のとおりとする。	(目的) 第2条 当会社の目的は次のとおりとする。
1 インターネットのシステム開発、販売	1 インターネットのシステム開発、販売
2 インターネットのポータルサイト開発、運営	2 インターネットのポータルサイト開発、運営
3 情報提供、収集、広告、宣伝に関する業務	3 情報提供、収集、広告、宣伝に関する業務
4 旅行業法に基づく旅行業	4 旅行業法に基づく旅行業
5 損害保険代理店業	5 損害保険代理店業
6 労働者派遣業	6 労働者派遣業
7 有料職業紹介業	7 有料職業紹介業
8 宿泊業	8 宿泊業
9 総合レンタル業	9 総合レンタル業
<u>10 前各号に附帯する一切の業務</u>	<u>10 電気通信に関する業務</u>
	<u>11 仮想通貨に関する業務</u>
	<u>12 前各号に附帯する一切の業務</u>

以上